

三重県議会議員
自民みらい



村林さとし

県政レポート

県政かわら版

2013年 3月
一般質問要約号 ①



いつもありがとうございます。三重県議会議員をさせて頂いております、村林さとしです。2011年6月10日に行いました、一般質問について、ご報告します。大変遅れて申し訳ありません。それぞれの質問について、現在からの視点で解説を加えてみました。

一般質問の要約

過疎対策の基本的な考え方

質問▶(村林 聡) 新しい知事にかわった今ここで、過疎対策の基本的な考え方について議論させていただきたい。

私の考える過疎とは、それは自分の生まれた地域が大好きで、できればそこに住み続けたいと望んでいる人が住み続けることができない、そういう悲劇！ のことだと思っています。お年寄りがお年を召して亡くなってしまふ。これは大変に寂しいことではありますが、この人口の減り方は過疎ではありません。若者をはじめ、そこに住みたい人が住めないことこそが過疎の本質です。人口流出そのものをとめることこそが過疎対策の本質であるはずで

対策とはこの過疎の本質である人口流出そのものに対策をするということではないでしょうか。

答弁▶(知事 鈴木英敬) 経済面や暮らしの面で見られる格差を解消し、県内のどこに生まれてもどこに住んでもよかったと県民の皆様が思える三重県にしていくことが重要であると考えています。このような中で、地理的条件などの不利な地域においては、若者を中心に人口流出が続いてきたことにより地域の担い手が不足するなど、過疎化が住み、地域の活力が低下しています。

このことから、次世代を担う若い方々がふるさとに定着し、希望を持って暮らしていけるようにすることが過疎対策の重要な課題であると私は考えます。このため、地域産業の振興と雇用の場の確保、医療、教育、子育て環境の充実など、経済と暮らしの両面の維持確保を図り、若者をはじめとした人口流出の抑制に努めるとともに、地域の活力を再生していきたいと考えています。

特に雇用というのが私は大切であると考えております。自殺とか、児童虐待とか、高齢者が1人で亡くなるとか、いろんな社会問題がありますけれども、そういうことを解決する観点からも、若者が地元で働く場があるということで家族や地域ときずなを持って暮らしていく環境ができる。その最大のポイントは地元で雇用をつくるということであると考えております。一朝一夕には成果が出ることは難しいかもしれませんが、今後そのような観点でしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

要望▶(村林 聡) 御答弁ありがとうございます。まさにそういう答弁をしていただきたいと思っておりました。本当にそういう御答弁をいただいて感無量であります。本当にありがとうございます。今までこういう御答弁をいただけなかった。本当にありがとうございます。

新しい県政ビジョンには、過疎の本質へ対策するのだということを明記していただきたい。過疎の本質をあらわすような指標を置いてほしいのです。若者が定着するとか、人口流出をとめるというものを直接あらわす指標を置くべきです。例えばゼロ歳で生まれた子どもが20歳や30歳になるまでに何%残るのかとか、あるいは転入転出の差であるとか、まさに社会減をあらわす指標は置き得るはずで

具体的に指標を置いていただければ、例えば三重県南部であれば農林水産業というようなものできちんと働く場がなければこれは達成できないはず。そのように一つ一つ具体的に県政ビジョンのほうには新しく明記していただきたい。

解説

これまで必死で訴えて参りました過疎対策が、現在の「南部地域活性化プログラム」として形になる、きっかけとなった質問です。知事は、指標についても具体的に明記してくださいました。鈴木英敬知事には大変感謝しております。今後も「住み続けられる地域」とするために全力で取り組んで参ります。

軽油引取税の免税延長

質問 (村林 聡) 漁船に使う軽油には免税制度があります。三重県としても、国に対して漁業の窮状を訴えて免税制度の延長を働きかけるべきだと考えます。



答弁 (総務部長 植田 隆) 国におきまして課税免除の恒久化等の適切な措置が講じられるよう、今月末に実施をいたします平成24年度国の予算編成等に関する提言におきまして提言、要望していきたくと考えております。

解説

実は質問の前日まで、県は免税延長を国へ要望していくことに難色を示していました。かなり激しい議論の応酬になることを覚悟して準備していました。しかし質問当日の朝に、県は考えを変えたことを伝えてきました。さらに実際に質問してみると、免税延長以上の恒久化にまで踏み込んでこられましたので、驚いたのです。

特定鳥獣保護管理計画の変更について

質問 (村林 聡) クマを保護するというので、ワナの口径を12センチとしています。一律に12センチというのではなく、クマの出ない地域は緩和していただきたい。

答弁 (環境森林部長 辰己清和) しっかりとよく検討して、ほかに危惧を与えないような格好で適切な対応をとっていきたくと考えております。

解説

このときは「検討して適切な対応」という御答弁を引き出しました。このことが次回の質問(2012年3月)での、口径緩和の実現へとつながったのです。

救急医療の地域格差

質問 (村林 聡) 救急の弱い地域に光を当てて命の格差をなくしていく視点で、ドクターヘリを運用するという事でよろしいのでしょうか。



答弁 (健康福祉部長 山口和夫) 本県におきましては、ドクターヘリの導入を検討しておりまして、特に搬送時間の要するところとか、離島、僻地におきまして、そういった地理的に陸路搬送に時間を要する地域での有効性が認められるところでございます。

解説

かねてから、救急の弱い地域に光を当てるべく取り組んで参りました。ドクターヘリ導入に先立ち、その視点について念を押したのです。

津波からの避難対策について

要望 (村林 聡) 早急に県として科学的な根拠のある、どれぐらいの高さへ避難所を設けたらいいんだというような根拠のあるガイドラインを示していただきたい。



解説

まだこのときには、国からは何も示されていない時期でした。この要望をしてすぐに、県は津波浸水予測図を発表したのです。

その他の質問項目

- ◆ 「新しい豊かさ」と農林水産業
- ◆ 水産業の振興について
- ◆ 津波被害からの復旧復興

普段の生活の中で感じていることやご意見等もお気軽に。

発行：編集 「村林 さとし事務所」
「村林 さとし後援会」

〒516-0101 三重県東会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

TEL:0599-67-0067
FAX:0599-67-0068